

スポーツ・コンベンションセンター設計業務
公募資料への事業者からの質問に対する回答について
～2回目の質問～

- ・ スポーツ・コンベンションセンター設計業務公募資料への事業者からの第2回質問に対する回答を公表します。
- ・ 質問は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字・脱字及び表記・該当箇所の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。

令和7年12月26日

鹿児島県

スポーツ・コンベンションセンター設計業務公募資料への事業者からの質問に対する回答について～2回目の質問～

No.	資料名	頁	質問	回答
1	公開型プロポーザル説明書	10	(9)二次提案書の提出 (⑫) イ提出部数 (v)景観への配慮事項適合チェックリスト(様式12)の提出は1部となっていますが、こちらについては全て「適」となったものを提出することになるため、(⑭)二次審査(審査会)の評価対象外なのでしょうか。それとも記載内容も審査会にて評価いただけるのでしょうか。	「景観への配慮事項適合チェックリスト」は、二次審査(審査会)の評価対象外です。 「景観への配慮事項適合チェックリスト」は、提案内容について、全ての該当項目が「適」となるよう検討した上で作成し、判断した根拠が分かる資料と併せて提出していただくこととしており、二次提案書の提出の前提となるものです。
2	公開型プロポーザル説明書	10	(10)二次審査(公開プレゼンテーション・ヒアリング) (⑯) プロポーザル参加者又は協力事務所に属するが、説明者・機材操作者以外の者は会場内にて傍聴可能でしょうか。また可能な場合、傍聴者募集への申込が必要でしょうか。	「説明者及び機材操作者」以外の方については、一般の傍聴申し込みを行った上で傍聴することは可能です。 なお、公開プレゼンテーションの趣旨が、県民の皆様に关心を持っていたり理解促進を図ることとしているため、可能な限りライブ配信の視聴を御検討ください。
3	公開型プロポーザル説明書	10 11	公開プレゼンテーションにはプロポーザルに参加する企業、関連企業、関係者も傍聴することができるでしょうか。 また、もし人数制限などがあれば、合わせてご教授ください。	No. 2を御参照ください。
4	公開型プロポーザル説明書	10	公開プレゼンテーションに際して、PPTの文字サイズなどの調整のために、プレゼンテーションの開催される部屋の大きさやスクリーンのサイズや高さなどについて、ご教授ください。 後日ご連絡をいただく形でも構いません。	会場のレイアウトについては、現在調整中です。令和8年1月中旬までに、改めてプロポーザル参加者に御連絡します。
5	公開プレゼンテーション実施要領	一	公開プレゼン時の座席配置図をご教示ください。	No. 4を御参照ください。

スポーツ・コンベンションセンター設計業務公募資料への事業者からの質問に対する回答について～2回目の質問～

No.	資料名	頁	質問	回答
6	公開型プロポーザル説明書	10 17	3 公開プレゼンテーション用資料 使用予定のスクリーンの画面比率をご教示ください。	スクリーンの画面比率を含め会場のレイアウトについては、現在調整中です。令和8年1月中旬までに、改めてプロポーザル参加者に御連絡します。
7	公開型プロポーザル説明書	10	公開プレゼンテーションはPowerPointで行うことですが、提案書に写真が含まれる検討模型や、内観外観の印刷パネルなどの持ち込みは禁じられているということでしょうか。	模型や内観外観の印刷パネルの持ち込みなど、スクリーンに投影するもの以外の使用は不可です。
8	公開型プロポーザル説明書	11	公開プレゼンテーションの質疑応答は、全ての公開プレゼンテーション参加者による説明が終了した後に全者を対象に一括して実施する、とのことですが、説明後に、すべての参加者に同じ質問が投げかけられ、それに対し、すべての参加者が順番に回答するという理解でよろしいでしょうか。	質疑応答は、設計審査会の各委員からの質問に対し、委員長が指定する順番で全プロポーザル参加者に回答していただくこととしています。 なお、質疑内容によっては、特定のプロポーザル参加者に対してのみの質問も想定されます。
9	公開型プロポーザル説明書	11	(10)二次審査（公開プレゼンテーション・ヒアリング）(⑯) 質疑応答は、全ての公開プレゼンテーション参加者による説明が終了した後に全者を対象に一括して実施するとありますが、プレゼンテーション参加者は他社のプレゼンテーションを聞くことが可能でしょうか。	説明者及び機材操作者が他者のプレゼンテーションを聞くことは可能です。
10	公開型プロポーザル説明書	11	(10)二次審査（公開プレゼンテーション・ヒアリング）(⑯) 公開プレゼンテーション時における提案書に記載した事項の追加及び修正は認めない。と記載がありますが、提案書の部分を切り取る加工は修正にはあたらないという認識で間違いないでしょうか。	公開プレゼンテーションで、提案書の部分を切り取る加工は修正には当たりません。

スポーツ・コンベンションセンター設計業務公募資料への事業者からの質問に対する回答について～2回目の質問～

No.	資料名	頁	質問	回答
11	公開型プロポーザル説明書	16	2 二次提案書 (1)技術提案書 テーマ2で「遠景・中景・近景・夜間景観・海から見た市街地の景観の重要性」への認識提案を求められていますが、「中景」の定義がありましたらご教授ください。	中景については、一般的には、遠景と近景の中間に位置する範囲の眺めとされており、スポーツ・コンベンションセンター設計業務仕様書の22ページにおいては、中景について、「市街地からの桜島の眺望について、朝日通りや、みなと大通り、マイアミ通り、パース通りなどからの眺望に留意すること。また、海から見た市街地などの景観にも留意すること。多目的広場については、ウォーターフロントパークとの一体的な景観に留意すること。」としています。
12	公開型プロポーザル説明書	16	テーマ1 基本構想に基づく本施設の機能（スポーツ振興の拠点機能+多目的利用による交流拠点機能）を最大限に発揮させるため、どのような工夫を行うのか提案すること。とありますが、 基本構想内で整理されている諸室以外で、多目的利用による交流拠点のための機能・プログラムを積極的に提案することは可能でしょうか。また、この場合、運用の仕方も含めて提案してもよろしいでしょうか。	技術提案書は、各テーマに係る提案者の設計の考え方を示すものです。 このことを踏まえ、基本構想で整理されている諸室以外について、運用を含めた提案を行うことも可能です。
13	公開型プロポーザル説明書	16	テーマ1 基本構想に基づく本施設の機能（スポーツ振興の拠点機能+多目的利用による交流拠点機能）を最大限に発揮させるため、どのような工夫を行うのか提案すること。とありますが、 提案内容はあくまで施設やその使い方であり、完成後に交流拠点機能を運用する体制や、運営をサポートする民間チームの在り方やブランディングなどの提案は提案対象に含まれないと考えてよろしいでしょうか。あるいは、それらを提案した場合に評価の対象になりますでしょうか。	完成後の交流拠点機能を運用する体制や、運営をサポートする民間チームの在り方、ブランディングなどの提案は提案対象に含まれません。 よって、評価の対象とはなりません。
14	公開型プロポーザル説明書	16	テーマ3 施設利用者のみならず、県民や観光客が気軽に立ち寄れる開かれた施設としての設計に向けた計画を提案すること。とありますが、 基本構想内で整理されている諸室以外で、県民や観光客のための機能・プログラムを積極的に提案することは可能でしょうか。また、この場合、運用の仕方も含めて提案してもよろしいでしょうか。	No. 12を御参照ください。

スポーツ・コンベンションセンター設計業務公募資料への事業者からの質問に対する回答について～2回目の質問～

No.	資料名	頁	質問	回答
15	公開型プロポーザル説明書	16	<p>テーマ3 施設利用者のみならず、県民や観光客が気軽に立ち寄れる開かれた施設としての設計に向けた計画を提案すること。とありますが、開かれた施設を作るための市民参加やワークショップの設計のプロセスの提案は、提案対象に含まれないと考えてよろしいでしょうか。あるいは、それらを提案した場合に評価の対象になりますでしょうか。</p>	<p>各テーマに係る提案者の考え方を示すため、ワークショップを取り入れた設計プロセス等を提案することは可能です。 当該提案は評価の対象となります。</p>
16	公開型プロポーザル説明書	16	<p>テーマ3 施設利用者のみならず、県民や観光客が気軽に立ち寄れる開かれた施設としての設計に向けた計画を提案すること。とありますが、提案内容はあくまで施設やその使い方であり、完成後に施設を運用する体制や、運営をサポートする民間チームの在り方やブランディングなどの提案は提案対象に含まれないと考えてよろしいでしょうか。あるいは、それらを提案した場合に評価の対象になりますでしょうか。</p>	<p>完成後の施設を運用する体制や、運営をサポートする民間チームの在り方やブランディングなどの提案は提案対象に含まれません。 よって、評価の対象とはなりません。</p>
17	公開型プロポーザル説明書	16	<p>テーマ3 飲食・物販機能を有する中心市街地への回遊性を高め、中心市街地と連携しながら、地域全体を発展させるための方策を提案すること。とあります が、公園や南側の駐車場や、中心部とつながる通りなど、敷地の外にまで提案が及ぶことは想定されていますでしょうか。それらを提案した場合に評価の対象になりますでしょうか。</p>	<p>技術提案書は、各テーマに係る提案者の設計の考え方を示すものです。 このことを踏まえ、整備地外となる部分の活用を想定した一体的な提案を行うことも可能です。 当該提案は評価の対象となります。</p>
18	公開型プロポーザル説明書	17	<p>テーマ5 建設や維持管理に要するライフサイクルコストの縮減について提案すること。とありますが、建設のライフサイクルコストの縮減の提案が求められていると考えてよろしいでしょうか。 あるいは、建設と維持管理に要するライフサイクルコストの縮減を意味しており、建設については、テーマ5の「構造性能・環境性能の合理化、災害対応機能の分散・強化」に基づき、「建設の合理化」の提案が求められていると考えてよろしいでしょうか</p>	<p>ライフサイクルコストについては、建設のみならず改修を含めた維持管理などに係る費用の縮減を求めています。 建設については、テーマ5の「構造性能・環境性能の合理化、災害対応機能の分散・強化」に記載のとおり、「大空間の構造体や建築設備に要求される機能性や合理性をどのように捉え、設計に反映させること」などを求めています。</p>

スポーツ・コンベンションセンター設計業務公募資料への事業者からの質問に対する回答について～2回目の質問～

No.	資料名	頁	質問	回答
19	公開型プロポーザル説明書	17	3 公開プレゼンテーション用資料 (2)記載できる内容は、提案書に記載したものに限る。とあります、 (3)景観への配慮事項チェックリストの根拠がわかる資料は公開プレゼンテーション用資料に該当するでしょうか。	「景観への配慮事項適合チェックリスト」の該当項目が「適」となるよう判断した根拠が分かる資料は、公開プレゼンテーション用資料には該当しません。（公開プレゼンテーション用資料に記載することは不可です。） ただし、当該根拠資料と同じ内容を提案書に記載している場合に限り、公開プレゼンテーション用資料に記載することは可能です。
20	公開プレゼンテーション実施要領	2	公開プレゼンの実施方法について、MicrosoftPowerPoint2019に動画を埋め込み、プレゼンで動画を使用することは可能でしょうか。	動画の使用については不可です。
21	公開プレゼンテーション実施要領	2	公開プレゼンテーションの要項に「主たる説明者は、配置予定の管理技術者又は総合主任技術者とすること」と記載がございますが、上記に加えて、その他主任技術者、およびプロポーザル参加企業が説明をすることは可能であるという理解でよろしいでしょうか。	説明者が3名以内であれば、主たる説明者（配置予定の管理技術者又は総合主任技術者）に加え、プロポーザル参加者又は協力事務所に属する者が説明することは可能です。
22	公開プレゼンテーション実施要領	2	公開プレゼンテーションで使用予定のPCの仕様をご教示ください。	公開プレゼンで使用するPCは、dynabook MJ54/HS (CPU:Core i5、メモリ：8 GB、映像出力端子:HDMI/Type C) を予定しています。
23	公開プレゼンテーション実施要領	2	「公開プレゼンにおいて、提案書に記載した内容の追加及び修正は認めない。」とございますが、2月6日提出資料に対する追加および修正は認めないという理解でよろしいでしょうか。	提出された公開プレゼンテーションデータに対する追加および修正は認めません。